

各府省・各法人における措置状況

本資料は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定、以下「基本方針」という。)の別表「各独立行政法人について講ずべき措置」について、本年7月1日時点における実施状況を各府省・各法人においてとりまとめたものである。

<表の見方>

「事務・事業」、「講ずべき措置」、「実施時期」及び「具体的内容」の欄は、基本方針の当該欄の記述を転記した。

「措置状況」の欄は、7月1日時点での実施状況について、以下の区分により整理した。

- 1a・実施期限までに実施済み
- 1b・実施期限よりも遅れたが、7月1日時点では実施済み
- 2a・実施中
- 2b・実施期限よりも遅れており、未だ実施中
- 3・その他(実施時期が未到来)

実施中の項目の中で、「一部措置済」と付されているものは、当該項目に含まれる取組のうち一部が終了していることを示す。

「措置内容・理由等」の欄は、7月1日時点での実施状況について、具体的内容を記載した。

総務省	情報通信研究機構
-----	----------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
01 新世代ネットワーク技術の研究開発	事業規模の縮減	23年度から実施	<p>「新世代ネットワーク技術領域」については、「フォトニックネットワーク技術に関する研究開発」に係る委託研究の縮減、「次世代ネットワーク（NGN）」関連委託研究の廃止等を図り、「新世代ネットワーク」研究への重点化を行う。</p> <p>「ユニバーサル・コミュニケーション技術領域」については、「電気通信サービスにおける情報通信技術」の廃止等を行い、自動音声翻訳技術等の研究への重点化を行う。</p> <p>「安心・安全のための情報通信技術領域」については、情報セキュリティに係る委託研究の一部廃止等により研究の重点化を行う。</p> <p>以上により、研究の重点化等を図るとともに、重複排除の徹底、研究成果の在り方の見直し等を行い、事業規模を縮減する。</p> <p>また、外部委託経費について、平成23年度概算要求の算定において対前年度予算比約24%の縮減が図られている新世代ネットワーク技術領域と同様に他の技術領域についても見直しを行い、外部委託経費全体として5分の1を超える予算縮減を図るとともに、委託研究課題の評価・見直しを随時行うなど効率的な研究開発を推進する。</p>	2a 一部措置済	<p>「新世代ネットワーク技術領域」については、平成23年度からの第3期中期目標期間の開始に際し、「フォトニックネットワーク技術に関する研究開発」のうち、「光LANと広域系を接続するアクセス技術」の委託研究の廃止や、「次世代ネットワーク（NGN）」関連委託研究の廃止等を行うとともに、「ネットワーク仮想化技術」など「新世代ネットワーク」研究への重点化を行った。</p> <p>「ユニバーサル・コミュニケーション技術領域」については、平成23年度からの第3期中期目標期間の開始に際し、「電気通信サービスにおける情報通信技術」や「多並列・像再生型立体テレビシステム」の委託研究の廃止を行うとともに、「自動音声翻訳技術」や「電子ホログラフィ技術」などの研究への重点化を行った。</p> <p>「安心・安全のための情報通信技術領域」については、平成23年度からの第3期中期目標期間の開始に際し、「情報セキュリティ技術に関する研究開発」のうち、「インシデント分析の広域化・高速化」の委託研究の廃止を行うとともに、「集中豪雨、竜巻突風等の局所的現象を観測する次世代ドップラー気象レーダーシステム」などの研究への重点化を行った。</p> <p>また、平成23年度からの第3期中期目標において、研究成果の社会還元促進や無駄な重複排除の観点から研究テーマの重点化を図ることされたことを受け、中期計画において研究開発の重点化を明記した。</p> <p>なお、産業技術総合研究所、宇宙航空研究開発機構等との間で定期的に連携・協力の在り方について意見交換を行ってきたほか、平成23年度実施計画策定のための内部評価（平成23年2～3月に実施）において、他の研究機関における研究状況、連携・協力体制を評価項目に加えるなど、最新の研究動向を研究項目の選定の際に十分に考慮することにより、無駄な重複排除の徹底を図った。</p> <p>また、研究成果の在り方の見直しに関しては、平成23年度より社会還元促進部門を新設し、研究開発成果の積極的な発信や適切な知的財産の活用促進を実施する体制を整備した。これにより、成果の活用を促進する部署と研究者間の意識共有及び連携がより強化され、企業内ネットワークのトラフィック監視技術など、機構の知的財産がより活用された。</p> <p>以上の結果、平成23年度概算要求において、外部委託経費全体として5分の1を超える1,244,999千円（前年度比20.1%減）の予算縮減を行うものとした。</p> <p>これらにより、平成23年度の運営費交付金の予算規模は30,280,857千円（平成22年度：30,899,629千円）となり、事業規模の縮減が図られた。平成24年度についても、引き続き効率的な研究開発を推進し、運営費交付金の予算規模は29,665,999千円となり、事業規模の縮減が図られている。</p>
02 ユニバーサル・コミュニケーション技術の研究開発					
03 ICT安心・安全技術の研究開発					
04 高度通信・放送研究開発に対する助成	一部メニューの廃止 国の判断・責任の下で実施	23年度中に実施	当該事業のうち、平成21年11月の事業仕分け結果を受け廃止された「通信・放送新規事業に対する助成」と類似の事業である「先進技術型研究開発助成金（テレコムイノベーション）」を廃止する。 国で実施している「戦略的情報通信研究開発推進制度」と事業を統合し、又はそれぞれの位置付けの明確化を図り効率的に実施し、制度的見直しの中で、国の判断・責任の下で実施する事業として整理・検討する。	1a	①「先進技術型研究開発助成金（テレコムイノベーション）」について廃止することとし、平成23年度以降新規公募を行わないこととした。 ②高度通信・放送研究開発に対する助成のうち、テレコムイノベーション以外の「国際共同研究助成」と「高齢者・チャレンジ向け通信・放送サービス充実研究開発助成」の2事業について、前者は平成24年度より新規公募を停止し、後者は平成24年度より国において実施している。
05 海外からの研究者の招へい等	類似事業との一体化による効率化	23年度中に実施	本法人において実施している「国際研究協力ジャパントラスト事業」と運用面での一体的な実施を図り、効率化する。	1a	運営面の効率化に向けて、平成23年4月より実施部門を統合するとともに、平成23年度に行う募集・採択分から募集要項や審査委員会の統合などを実施した。
06 情報バリアフリーの促進（字幕番組・解説番組等の制作促進）	助成率の見直しによる予算規模の縮減、事業の在り方の見直し	23年度以降実施	字幕番組については、その普及状況にかんがみ、助成率を縮減し、将来的に放送事業者自身の努力にゆだねるなど事業の在り方について検討し、国の直接実施も含めて事業を見直す。	1a	将来的には全て放送事業者自身の努力にゆだねることに向け見直しの検討を行っているところ、平成23年度は、比較的普及が進んでいる生放送番組を除く字幕番組について、在京キー5局に対する助成率を6分の1から8分の1に引き下げ、普及が進んでいない解説番組・手話番組等については、重点的に助成を行うこと等により、前年度と比べて予算規模を26,690千円縮減した。また、実施主体の検討については、新たに国が事業を行うよりも、蓄積されたノウハウを活かすことにより、事業を効率的・効果的に遂行することが可能であること等の理由により、引き続き、NICTが主体として事業を行うこととした。
07 情報バリアフリーの促進（身体障害者向け通信・放送役務の提供、開発等の推進）	交付先事業者の事業計画等の監督強化、事業の在り方の見直し	22年度から実施	交付先事業者における配分予算と執行額に差が生じている状況にかんがみ、交付先事業者の事業計画等の監督を強化し、予算の適切な執行を図る。 また、本法人の専門性がいかにされる事業かどうか検証し、国の直接実施も含め事業の在り方を見直す。	2a 一部措置済	平成22年度に、予算の適切な執行を図るために、案件採択時における評価方法の改善及び事業執行に対するサポート体制の強化を行った。具体的には、外部の有識者から組織される評価委員会において提案者から直接事業内容の説明を受けるとともに、障害者の具体的な需要を示す客観的なデータなどの提出を求め評価を実施した。また、相談窓口をNICTに設けることで、事業運営に関する相談・サポート体制を整備し、平成23年度の執行率は、95.8%（22年度の執行率は、71.3%）と改善された。 また、実施主体の検討については、新たに国が事業を行うよりも、蓄積されたノウハウを活かすことにより、事業を効率的・効果的に遂行することが可能であること等の理由により、引き続き、NICTが主体として事業を行うこととした。
08 民間基盤技術研究促進業務	新規採択の廃止	22年度中に実施	新規案件の採択は行わないこととし、既往案件の管理業務等の経費に掛かる必要最小限の資産を除き、不要資産は原則として平成23年度中に国庫納付する。	1a	平成22年度より新規公募を停止し、平成23年度の予算要求をしていない。
	不要資産の国庫納付	23年度中に実施		2b	保有資産約66億円のうちが替相場により利率が変動する円建て外債50億円を保有していたが、当該外債が本年に早期償還されたことを受け、既往案件の管理業務等の経費に掛かる必要最小限の資産を除き、平成24年度中に不要資産を国庫納付予定。
	既往案件の監督強化	22年度から実施	委託対象事業の事業化計画等に関する進捗状況や売上状況等の把握、把握したデータ等に基づく売上納付・収益納付に係る業務を着実に実施する。	2a	研究成果の事業化の促進、売上（収益）納付に係る業務について、受託者における事業化の進捗状況や売上状況等をより的確に把握するため、平成22年度、平成23年度に事業化動向に精通した民間の事業化コンサルタントの協力を得て追跡調査等フォローアップを実施するなど、売上納付・収益納付に係る業務を着実に実施した。平成23年度の追跡調査においては、各研究開発課題における今後の事業化に向けた問題点や改善を要する点等について分析等を行い、実地ヒアリングによる調査等を行っており、平成24年度は、これらの結果を踏まえて、追跡調査等を実施することにより、一層事業化促進を図っていく予定。

09	情報通信ベンチャーに対する情報提供及び交流	事業規模の縮減及び事業の在り方の見直し	22年度から実施	「先進技術型研究開発助成金（テレコムインキュベーション）」の廃止及び既往出資案件の縮小と併せて縮減するとともに、本法人の事業としての廃止を含めて事業の在り方を見直す。	2a 一部措置済	「先進技術型研究開発助成金（テレコムインキュベーション）」については廃止することとし、平成23年度以降新規公募を行わないこととした。また、「情報通信ベンチャーに対する情報提供及び交流」については、事業規模の縮減との指摘を踏まえ、予算額及び事業規模を縮減済。（平成22年度予算額：46,066千円、平成24年度予算額：38,599千円） 事業の在り方については、ベンチャーの創業や事業拡大にどの程度貢献があったかといった成果を明らかにする客観的かつ定量的な指標により、当該事業の成果を把握し、その成果を踏まえて、廃止を含めて事業の在り方を検討する旨、平成23年3月策定のNICTに対する第3期中期目標に記載。平成23年度に引き続き平成24年度の取組みとその成果の把握を行い、平成24年度末までに調査結果を踏まえ今後の事業の在り方について検討する。
10	情報通信ベンチャーへの出資	新規出資の廃止	23年度中に実施	新規出資は行わないこととし、既出資案件の管理業務等の経費に掛かる必要最小限の資産を除き、不要資産は国庫納付する。	1a	新たな出資は停止済。
		不要資産の国庫納付			1a	不要資産の国庫納付について、平成23年度に1,979,474千円を国庫納付した。
		既出資案件の監督強化	22年度から実施	事業化計画等に関する進捗よく状況の把握・分析を踏まえた助言、経営分析を通じた経営成績の把握等に基づく配当の促進により、資金回収の徹底を図る。	2a	各出資先法人の毎年度の決算、中間決算の報告のほか、経営状況に応じて、毎月の収支状況や資金の推移状況に関する説明を求める等、経営状況の把握に努める旨等を平成23年3月策定のNICTに対する第3期中期目標に記載。また、平成23年3月にNICTから各出資先法人に対して、毎月の収支状況や資金の推移状況等を求める文書を送付したところである。加えて平成23年度は、中期計画及び累積損消計画の策定を求めると共に、経営に影響を与える重要事項に関しては、取締役会前に事前協議を要請し、併せて取締役会議事録の提出を求める等管理監督の強化を実施するなど、引き続き出資先の経営状況を注視しつつ、早期の繰越損失の解消を要請し、可能な限り出資金の回収額の最大化に努めた。
11	地域通信・放送開発事業に対する支援	当該事業の実施主体の検討	22年度中に実施	民間出資・出えんによる信用基金の運用益による利子補給事業及び債務保証事業であり、どのような主体が実施するのが適当か検討し、本法人の事業としての廃止について、平成22年度末までに結論を得る。	1a	外部有識者による「債務保証勘定関係業務の実施主体等に関する検討会」において検討し、平成22年度末までに以下の結論を得た。 1. 現在NICTが実施している債務保証勘定関係業務は、引き続きNICTで実施することが適当。 2. NICTにおける債務保証勘定関係業務については、平成28年5月末以降、債務保証及び利子補給の新規案件の採択は行わない。なお、信用基金については、既存案件の保証期間等が終了次第、速やかに清算するものとする。
12	通信・放送新規事業に対する債務保証					
13	情報通信インフラストラクチャーの高度化のための債務保証					
14	無線設備の機器の試験に係る事業	民間実施	23年度中に実施	総務省が実施する一般競争入札において民間事業者が応じた場合には、当該民間事業者の継続的な受託能力の状況等を踏まえ、本法人においては、次年度以降の入札への参加を取りやめる。	1a	平成23年度及び平成24年度の事業の実施にあたり総務省が公募を実施したが、NICT以外の応募は無かったため、NICTと随意契約を行った。なお、公募の実施にあたっては、事前に業界関係者に対する事業内容の周知・説明等を行っている。次年度以降、民間事業者等の応募があった場合には、当該民間事業者の継続的な受託能力の状況等を踏まえ、NICTにおいては、翌年度以降の入札への参加を取りやめる。
15	無線設備の機器の較正に係る事業	民間実施	23年度中に実施	引き続き民間参入を促進し、本法人の事業のうち指定較正機関の較正用機器の較正を除き、民間実施を図る。	1b	民間機関で実施できる較正については、参入促進を図るため、電波利用ホームページに資格要件を満足すれば参入ができる等の説明を平成23年度に追加した。 また、指定較正機関としての能力を有すると考えられる機関に個別に働きかけを行った結果、平成24年6月に指定較正機関の指定の申請があり、現在総務省において審査中であり、7月11日に電波監理審議会へ諮問予定。指定することが適当との答申が得られた場合は、速やかに指定する予定。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置		実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
16	衛星放送受信対策基金	22年度中に実施	本法人における、衛星放送受信対策基金による衛星放送受信設備設置助成の終了に伴い、衛星放送受信対策基金（30億円）の全額を国庫納付する。	1a	平成22年度中に衛星放送受信対策基金（30億円）の全額を国庫へ納付済み。
17	不要資産の国庫返納	17	17	17	17
18		18	18	18	18
19		19	19	19	19
20	高度電気通信施設整備促進基金	22年度中に実施	平成22年度から平成30年度の既往分の必要額を除き、基金（約41.6億円）を国庫納付する。	1a	平成23年度から平成30年度までの既往分の必要額（13,348千円）を除き、平成22年度末に基金（4,259,213千円）を国庫納付済み。
21	事務所等の見直し	21	21	21	21
22		22	22	22	22

23	取引関係の見直し	一者応札・一者応募の改善	22年度から実施	随意契約等見直し計画に沿って、一者応札・一者応募の改善に努める。	<p>随意契約等見直し計画に沿って、研究機器の買入・製造等や、研究業務支援・保守などが大半を占める一者応札・一者応募の改善を図るため、仕様書の内容が抽象的なものや詳細すぎるものについて適正化するなど仕様書の見直し、過去の納入実績等を入札参加条件としていたものについて緩和するなど参加条件の見直し、一般競争入札の公告期間（10日）を、総合評価方式の案件は20日以上、それ以外の案件は15日以上に見直すなど公告期間の見直し等を実施し、平成23年度の一者応札・一者応募件数の割合は74.2%（平成20年度77.7%、平成22年度74.2%）となった。</p> <p>【平成23年度の状況】 （金額ベース（単位：億円）） 一般競争等 300億円（97.2%）、競争性のない随意契約 9億円（2.8%） （件数ベース（単位：件）） 一般競争等 1,240件（96.6%）、競争性のない随意契約 43件（3.4%）</p> <p>【平成22年度の状況】 （金額ベース（単位：億円）） 一般競争等 236億円（95.9%）、競争性のない随意契約 10億円（4.1%） （件数ベース（単位：件）） 一般競争等 1,184件（96.9%）、競争性のない随意契約 38件（3.1%）</p>
24	業務運営の効率化等	特許保有コストの低減、実施許諾収入の増加	22年度から実施	特許について、収入に繋がる可能性の判断の厳格化による保有コストの低減、技術移転活動の活性化による実施許諾収入の増加を図る。	<p>特許の出願・維持管理については、社会で活用される見通しの立たない特許等は見直しを行っていくこととし、これらの実施に必要な規程の改正を平成23年3月に実施するとともに、役員・幹部等を含む審査体制を平成23年7月に構築。また、知的財産ポリシーを平成24年3月に改訂。従来の取組に加え、これらの措置により、特許に関するコストを82,000千円低減（前年度比32%減）した。</p> <p>技術移転については、平成23年4月から、これまで外部委託していたILOを廃止し、内部に目利きを配置させて研究者との密な連携を図り、外部への売り込み活動を活性化させ、企業内ネットワークのトラフィック監視技術など、機構の知的財産の企業への技術移転が進み、実施許諾収入につながった。</p>

【その他】

25	<p>資金配分機能については、研究開発機能との一体的な実施により効率化が図られる場合に限ることとし、次世代ネットワーク（NGN）、屋内可視光通信技術の委託研究のように、一体的な実施によって効率化が図られない資金配分機能については、本法人の事業としては廃止し、国の判断・責任の下で実施する事業として、平成23年度中に整理・検討する。</p>			<p>平成23年度からの第3期中期目標において、委託研究については、自主研究との一体的な実施により効率化が図られる場合に限定し、テーマの一層の重点化を図り実施することを明記した。なお、次世代ネットワーク（NGN）、屋内可視光通信技術の委託研究については、平成22年度までに廃止した。</p> <p>「高度通信・放送研究開発に対する助成」のうち、「先進技術型研究開発助成金（テレコムインキュベーション）」について廃止することとし、平成23年度以降新規公募を行わないこととした。また、テレコムインキュベーション以外の「国際共同研究助成」と「高齢者・チャレンジ向け通信・放送サービス充実研究開発助成」の2事業について、前者は平成24年度より新規公募を停止し、後者は平成24年度より国において実施している。</p> <p>「民間基盤技術研究促進業務」については、平成22年度より新規公募を停止し、平成23年度の予算要求をしていない。</p>
----	---	--	--	--

総務省	統計センター
-----	--------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
01 製表事業	経常統計調査等に係る経費の縮減	23年度中に実施	平成23年度の経常統計調査等に掛かる経費について、平成22年度と比較して20%縮減する。	1a	平成23年度運営費交付金の該当経費については、190,806千円（対22年度比で20.0%）の縮減を図る計画であるが、具体的には、最適化計画の確実な実施（ホストコンピュータのサーバ化）と関連経費の見直し、競争入札活用によるコスト削減や契約の統合化・共同調達、事務消耗品を含め全ての庁用品の更なる見直しにより効率化を計画している。（措置済み）
	一般管理費の縮減	23年度中に実施	平成23年度の一般管理費について、平成22年度と比較して20%縮減する。	1a	平成23年度運営費交付金の該当経費については、67,427千円（対22年度比で20.0%）の縮減を図る計画であるが、具体的には、競争入札活用によるコスト削減や契約の統合化・共同調達、事務消耗品を含め全ての庁用品の更なる見直しにより効率化を計画している。（措置済み）
	研究の重点化	22年度から実施	コンピュータ利用による統計業務の効率化のための研究（符号格付業務の自動化の研究及び未回答事項の機械的な補完方法の研究）に重点化し、オートコーディングシステムの実用化に向けた技術の研究・開発については、早期に実用化を図る。	2a	統計業務の効率化のため、符号格付業務の自動化（オートコーディングシステム）の研究を行うとともに、統計調査環境の悪化による未回答情報に対応するため、未回答事項の機械的な補完方法（データエディティング）の研究に重点化している。符号格付業務の自動化（オートコーディングシステム）については、研究結果を踏まえ、平成23年度は、平成22年度国勢調査の産業・職業分類符号格付、平成23年社会生活基本調査の生活時間行動分類格付に適用した。さらに、OCR機により認識されたデータを用いて直接産業・職業大分類を格付する技術の研究を実施しており、平成27年国勢調査の実用化を目指している。 未回答事項の機械的な補完方法（データエディティング）については、平成23年度は、平成24年経済センサス-活動調査において経理項目への適用に向けた研究・開発を実施した。この結果を踏まえ、現在、総務省と適用について検討を行っている。
02 政府統計共同利用システム運営事業	効率的・効果的な運用	22年度から実施	統計利用に係るワンストップサービスの実現、統計調査のオンライン化の推進等、システムの効率的・効果的な運用に努める。	2a	国民にとって便利で使いやすい統計データの提供や各府省等の統計情報システムの集約を図るため、平成20年度から政府統計共同利用システムを運営している。当該システムの政府統計の総合窓口（e-Stat）では、政府が作成、公表する統計に関する幅広い分野の統計情報をワンストップで実現するためのインターネット上のポータルサイトを実現し、システムに登録されている各府省の統計表データは約89万ファイル（23年度末現在）、そのアクセス件数は平成23年度で約5100万件となっている。アクセス件数は平成22年度の約7800万件より減少したが、これは、クローラからのアクセス（検索エンジン運営会社による検索用インデックス作成のためのデータ収集を目的とした機械による自動アクセス。）が減少したことなどによるものであり、本来の統計情報利用者からのアクセスは前年度よりも増加していると考えられる。 また、平成23年度に政府統計オンライン調査システムを利用し「社会生活基本調査（総務省）」、「経済センサス-活動調査（総務省）」、「法人企業統計調査（財務省）」、「医療施設調査（厚生労働省）」など、平成22年度の8府省34の統計調査から11府省44の統計調査にオンライン化を拡大した。 平成23年度のシステムの運営管理においては、機器のリース期間を延長することによるリース料の削減など、経費の縮減に取り組み、75百万円の経費を縮減した。 平成24年度においては、統計情報利用者の利便性の向上や各府省・都道府県の事務負担の軽減を目的に、政府統計共同利用システムの機能の充実強化等のシステム更改を実施することとしている。

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
03 取引関係の見直し	22年度から実施	一者応札・一者応募の改善	2a	<p>○「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、平成22年4月に新たな「随意契約等見直し計画」を策定し、ホームページで公表した。</p> <p>当該計画を実施したことにより、随意契約については、4件（霞が関WANサービス、水道料、ガス料、官報掲載料）となっており、これについては、統計センター契約監視委員会において、真にやむを得ない随意契約であると了承を得ている。</p> <p>また、一般競争入札については、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等の改善を図ることにより、一者応札となった契約案件は、前年度に比べ1件減少（10件→9件）した。</p> <p>なお、平成24年度以降も、調達時期の早期化や更なる公告期間の延長等を行い、より一層の競争性の確保等、一者応札等の改善に努めていく。</p> <p><平成23年度契約状況></p> <p>1. 金額ベース</p> <p>①一般競争：3,760,681,132円（99.1%）、うち一者応札：378,076,720円（10.1%）</p> <p>②公募：373,040円（0.0%）</p> <p>③随意契約：35,309,379円（0.9%）</p> <p>2. 件数ベース</p> <p>①一般競争：41件（89.1%）、うち一者応札：9件（22.0%）</p> <p>②公募：1件（2.2%）</p> <p>③随意契約：4件（8.7%）</p> <p><参考：平成22年度契約状況></p> <p>1. 金額ベース</p> <p>①一般競争：1,727,856,111円（97.7%）、うち一者応札：226,142,880円（13.1%）</p> <p>②公募：737,550円（0.0%）</p> <p>③随意契約：39,939,338円（2.3%）</p> <p>2. 件数ベース</p> <p>①一般競争：48件（82.8%）、うち一者応札：10件（20.8%）</p> <p>②公募：6件（10.3%）</p> <p>③随意契約：4件（6.9%）</p>

04	業務運営の効率化等	自己収入の拡大	22年度から実施	オーダーメイド集計、匿名データの提供による公的統計の二次利用拡大等に取り組み、自己収入の計画的な拡大に努める。	2a	<p>「自己収入の拡大に向けた事業運営方針」を平成23年2月に策定し、それに則り5府省13調査のオーダーメイド集計、5調査の匿名データの提供を行い、ホームページでの広報、公的統計の二次利用に関する説明会や学会を通じた周知・普及促進などの取り組みを展開し自己収入の拡大に努めている。平成23年度においては、オーダーメイド集計の提供件数は9件、匿名データの提供件数は31件で、手数料収入は335万円となっている。平成24年度以降も利用可能な調査の種類・年次の拡大を各府省に働きかけるとともに、広報活動により周知・普及促進に取り組み、サービス提供の拡大に努めていく。</p>
----	-----------	---------	----------	---	----	--

総務省	平和祈念事業特別基金
-----	------------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
01 戦後強制抑留者への特別給付金の支給	-	-	-	-	-

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
02 組織体制の整備 業務実施体制の見直し	22年度から実施	戦後強制抑留者への特別給付金業務の実施体制について見直し、効率的な体制で業務を実施する。	2a	効率的に業務を実施するため、申請書の審査、支給業務等では、業務量に応じた人員体制に随時見直している。 具体的には、業務量がピークとなった22年12月は93名の体制としていたが、業務量の減少に伴い、22年度末は35名で、【500万円を削減】、23年度末は20名で、【150万円を削減】、6月末現在は19名まで体制を縮減している。【（23年度末までで合計200万円の削減）】

総務省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
-----	-----------------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
01 郵便貯金管理業務	-	-	-	-	-
02 簡易生命保険管理業務	-	-	-	-	-

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
03 組織体制の整備	22年度から実施	業務の実施体制について全般的な検証を行い、業務を効率化する。	2a	<p>○平成22年11月29日に貯金部業務課及び同部財務課の2課が所掌していた国際ボランティア貯金寄附金に関する業務を同部財務課に統合して業務の効率化を図るとともに、平成22年度及び平成23年度において、業務体制の検証を行い、次のとおり業務運営の効率化施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月から、総務部において0.5名、保険部において1名、それぞれ派遣社員を削減。 ・平成24年4月から、貯金部において0.5名、派遣社員を削減。 <p>○平成23年度の人件費については、平成22年度と比較して3,741千円の減となった。</p> <p>○業務運営コストの一層の削減に努めた結果、第1期中期目標期間の最終年度である平成23年度の一般管理費及び業務経費の合計の決算額は364,641千円であり、第1期中期計画基準額601,000千円に対する割合は60.7%となり、第1期中期計画における当該経費に係る目標の96%を大幅に下回った。</p> <p>なお、当該決算額は、平成23年度予算額（443,502千円）と比較して17.8%の減となった。</p> <p>平成24年度以降においても、入札前の説明会実施、公告期間の延長及び入札参加要件の緩和等の観点からの仕様書の見直しにより、より多くの業者が一般競争入札に参加できるような環境を整え、価格競争による調達等により経費削減努力を継続することとしている。</p>